

## 曾於南部地区の畑かんの事業完了年度が迫っています！

県営事業により現在、曾於南部地区・第三曾於南部地区・第四曾於南部地区は給水栓は無料、散水器具等は約2割の自己負担で設置することができますが、申込締切後は全額自己負担となります。曾於南部地区は本年度が事業申込の最終年度ですので、設置をお考えの方は、3月29日(金)までにお申し込みください。

地区名	年度	平成30年度 本年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)
曾於南部地区 (山重、野神、原田・蓬原の一部)	給水栓・ 散水器具 申込	最終締切 3月29日(金)まで	自己負担	自己負担	自己負担
第三曾於南部地区 (伊崎田、野井倉、蓬原の一部)			最終締切	自己負担	自己負担
第四曾於南部地区 (原田の一部)				最終締切	自己負担

※事業完了年度が変更になる場合もあります。

### ■申込み・問い合わせ先：

- 市役所 農政畜産課  
畑かん推進係  
TEL：474-1111 (内線 431)
- 曾於南部土地改良区  
曾於郡大崎町野方 6482 番地 7  
TEL：474-0171

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど全ての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金以上の賃金を払わなければなりません。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- 一月を越える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

■問い合わせ先…  
●鹿児島労働局  
TEL：099-223-8278  
●鹿屋労働基準監督署  
TEL：0994-43-3385  
●最低賃金テレホンサービス  
TEL：099-223-8881

**危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間**

3月11日から4月10日まで、危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強化月間です。危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ること

もありません。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意思で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。危険ドラッグに好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

■問い合わせ先…  
志布志保健所  
TEL：472-1021  
県くらし保健福祉部薬務課  
TEL：099-286-2804

**お詫びのしるし**

市報しるし2019(平成31)年2月号30ページに掲載した志布志市奨学生募集について誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

(正) 申請期間…  
4月1日(月)～5月7日(火)  
(誤) 申請期間…  
4月1日(月)～5月1日(水)

## 交通事故発生状況

平成31年1月末現在累計(H31年1月のみ)

※【 】は昨年比

区分	鹿児島県	志布志市
発生件数	381【▲146】	5【▲7】
死者数	3【▲2】	1【+1】
傷者数	428【▲179】	6【▲7】

## もしもの事故・ケガに備えて… 交通災害共済！

共済掛金500円(1人あたり)で加入できます。詳しくは申込書裏面の「交通災害共済のとりきめ」をご覧ください。お問い合わせください。※全世帯に郵送で加入申込書兼納付書をお送りしております

### ■問い合わせ先：

- 本庁 総務課 TEL：474-1111 (内線 214・216)
- 志布志支所 地域振興課 TEL：472-1111 (内線 351・353)
- 松山支所 総務市民課 TEL：487-2111 (内線 213)

■問い合わせ先…  
鹿児島地方・家庭裁判所  
事務局総務課人事第1係  
鹿児島市山下町13-47  
TEL：099-808-3707

10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に

消費税率の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品(酒類・外食等を除いたもの)、②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つです。

軽減税率の実施に伴い、事業者の方は、帳簿や請求書等を税率ごとに区分して作成する必要があります。レジヤシ

## 市役所窓口開庁時間を延長します

～転入・転居・転出に伴う手続き～

- ◆期間：3月28日(木)～4月3日(水)  
(平日)8時30分～19時 (土曜・日曜日)8時30分～17時
- ◆場所：市役所 本庁・松山支所・志布志支所
- 問い合わせ先：市民環境課 市民係  
TEL：474-1111 (内線 112)

### 【転入・転出・転居に伴う手続き】

- 市民環境課：転入・転出・転居届、各種証明書の交付(広域交付は不可)、ごみの出し方の説明、下水道・年金・飼犬の異動手続き
- 福祉課：児童手当・医療費助成・障害者手帳などの関係届出の受付、保育園等の利用申込受付
- 保健課：国民健康保険・後期高齢者医療保険など・母子手帳の関係届出の受付
- 教育委員会：児童生徒の就学・入学・転学申請に関する手続き

鹿児島県最低賃金は、県下全ての労働者に適用されます。ただし、特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されません。

区分	時間額	効力発生日
鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	761円	平成30年10月1日
特定(産業別)最低賃金 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	788円	平成30年12月28日
特定(産業別)最低賃金 自動車(新車)小売業	821円	平成30年12月28日

※百貨店、総合スーパーの最低賃金額は平成30年度は改正がありませんでした。このため、平成30年10月1日から鹿児島県最低賃金額761円以上の支払いが必要となります。

STEMの導入・改修・入替えが必要となる場合もあります。早めの準備をお願いします。

軽減税率に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「消費税率の軽減税率制度」をご覧ください。

■問い合わせ先…  
●大隅税務署  
TEL：099-482-0007  
●軽減コールセンター  
(自動音声で「2」を選択)  
TEL：0570-030-456

**必ず確認 最低賃金**

## 市営住宅空き家情報

	松山地区	志布志地区	有明地区
新規募集	0戸	0戸	3戸
継続募集	13戸	5戸	1戸

新規募集の申込締め切りは、4月12日です。

継続募集は、毎週金曜日に締め切ります。

募集内容の詳細は、市のホームページをご覧ください。

※申込から入居まで10日から1か月を要することがありますので、早めにご相談下さい。

### ■問い合わせ先：

- 本庁 建設課 管理係 TEL：474-1111 (内線 467)
- 松山支所 産業建設課 管理係 TEL 487-2111 (内線 255)
- 志布志支所 産業建設課 管理係 TEL 472-1111 (内線 402)

ケーブルテレビでは、志布志市の話題を市民チャンネルで放送しています。ぜひ、ご覧ください。

### SBS元気告知板

市からのお知らせを元気に分かりやすく放送しています。

- 放送時間：16時50分～20時50分～22時50分～
- 放送テーマ：  
ふるさと納税の活用(3月1日～15日)  
窓口での各種手続き(3月16日～31日)

### FROMしるし元気アップ体操

- 放送時間：6時54分～(座位バージョン)  
11時54分～(いすバージョン)

### TEGE JADO NEWS

- 放送時間：7時～12時～17時～21時～23時～

### まこちおもして！志布志にパンサイ

- 更新日：毎月1日、16日
- ※都合により変更になる場合があります。ご了承下さい。
- 問い合わせ先：企画政策課 広報係 TEL：474-1111(内線 254)